

徳島県市町村国民健康保険財政安定化等支援方針

平成23年9月

徳 島 県

1. 国保財政の安定化等の推進に関する基本的な事項

(1) 目的

この方針は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第68条の2第1項の規定に基づき、県が定める市町村国民健康保険の財政の安定化を推進するための市町村に対する支援の方針である。

(2) 根拠規定

国民健康保険法第68条の2

都道府県は、国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を推進するための当該都道府県内の市町村に対する支援の方針を定めることができる。

(3) 策定の年月日及び対象とする期間

平成23年9月29日に策定し、同日から平成25年3月31日までを対象期間とする。

なお、期間中であっても必要に応じ見直しを行う。

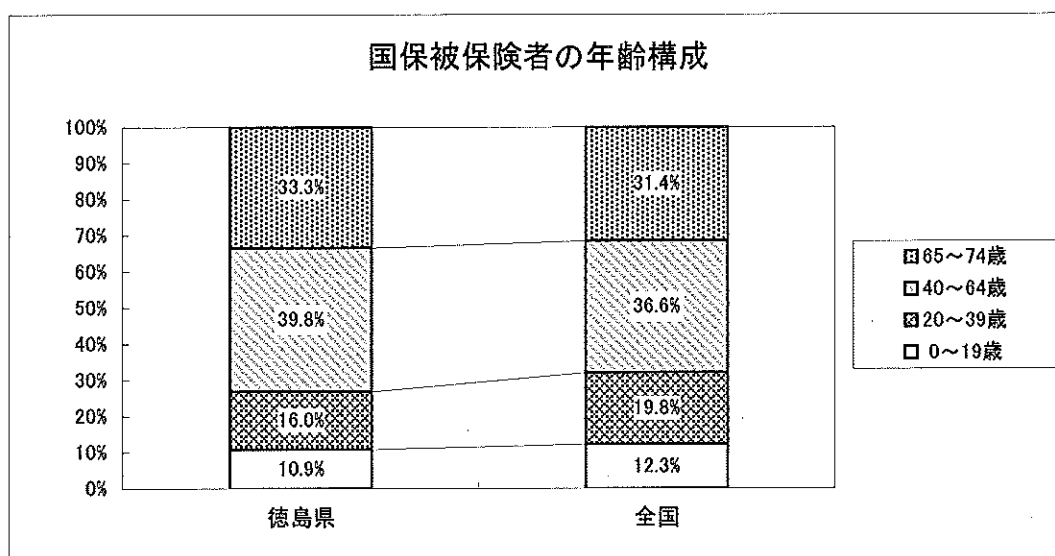
2. 国民健康保険の現況及び将来の見通し

(1) 市町村国保の現況

平成21年度における国民健康保険の保険者は24市町村であり、被保険者数は192,419人（年度末）である。平成20年度に被保険者数が減少しているのは、後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳以上の者が国民健康保険から移行したことが主な要因である。

	世帯数	被保険者数	1世帯当たり 被保険者数
平成17年度	146,400	276,822	1.89
平成18年度	148,113	276,175	1.86
平成19年度	149,136	274,474	1.84
平成20年度	110,448	193,951	1.76
平成21年度	110,324	192,419	1.74

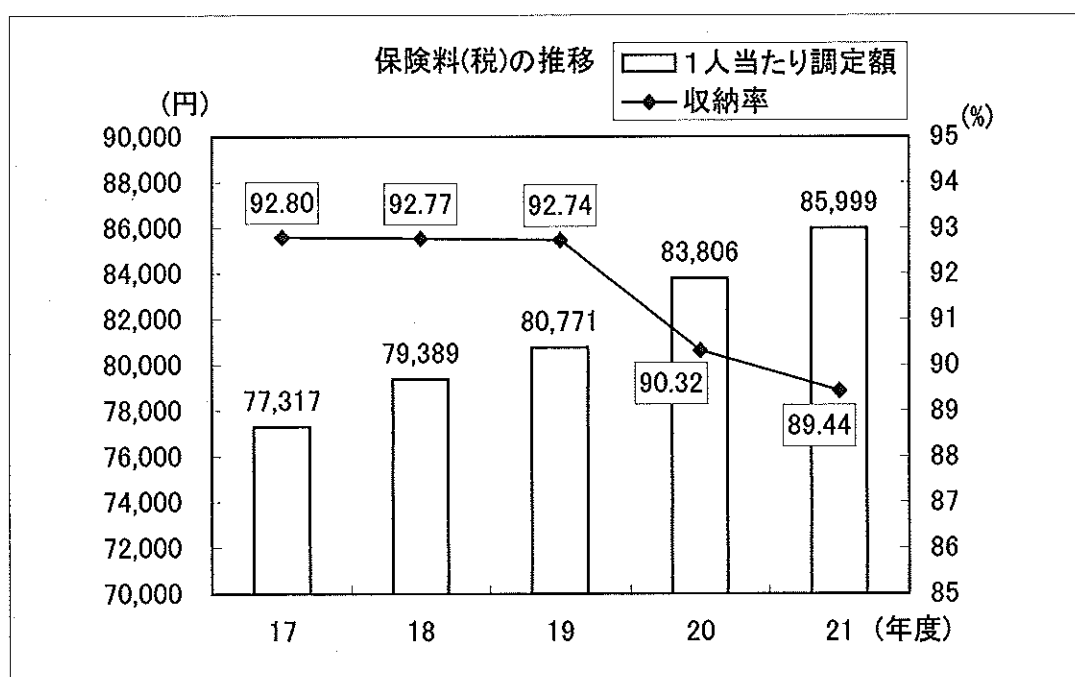
また、平成21年9月末現在の市町村国保の被保険者の年齢階層別の分布を見ると、構成比は年齢が上がるほど全国平均より高くなり、40歳以上の構成比は全国を上回っている。



(2) 保険料（税）の状況

平成21年度の保険料（税）の被保険者1人当たり調定額は85,999円、保険料（税）収納率は89.47%となっている。

医療費の増加等に伴い、保険料（税）の調定額は増加傾向にあり、平成17年度以降は、毎年2～4%の伸び率となっている。また、保険料（税）収納率は景気悪化などの影響等で減少傾向にあるが、平成20年度に大幅に減少した要因については、後期高齢者医療制度の導入で収納率の高い75歳以上の者が市町村国保から後期高齢者医療制度へ移行した制度上の理由が大きいと考えられる。



(3) 保険財政の状況

平成21年度の国民健康保険事業会計における収入総額は86,741,278千円、支出総額は82,247,355千円、収支差引額は4,493,923千円となっている。市町村合併により保険者数が24となった平成17年度以降では、全市町村が黒字となったのは、平成20年度のみである。黒字保険者の剰余金も減少傾向にあり、保険財政が依然として厳しい状況であることに変わりはない。

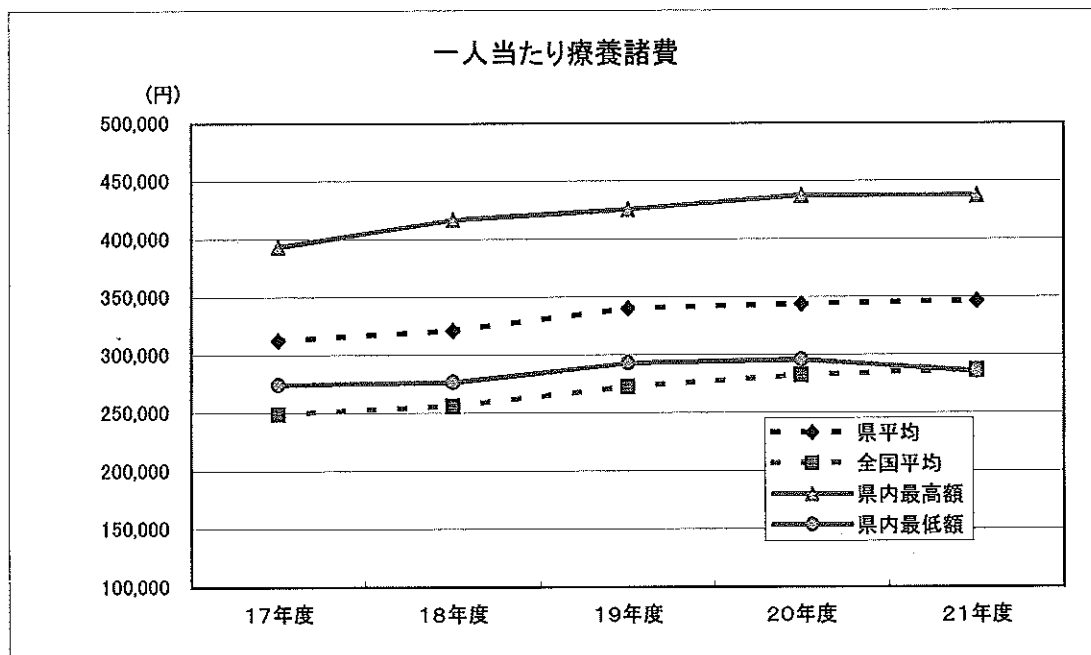
(単位：千円)

年度	歳入	歳出	収支差引残	収支差引額の内訳			
				黒字		赤字	
				保険者数	金額	保険者数	金額
17	76,639,565	71,914,352	4,725,213	23	5,172,563	1	447,350
18	83,771,008	78,812,811	4,958,196	23	5,084,784	1	126,587
19	92,295,553	88,214,213	4,081,340	23	4,185,873	1	104,533
20	87,277,358	83,204,745	4,072,613	24	4,072,613	0	—
21	86,741,278	82,247,355	4,493,923	23	4,540,536	1	46,612

(4) 医療費の動向

県内市町村国保の医療費の動向については、一人あたりの療養諸費（県平均）は全国平均より約1.2倍高く、増加傾向にある。

また、県内の一人当たりの療養諸費は最高の市町村と最低の市町村では約1.5倍の地域格差が生じている。



(5) 将来の見通し

国民健康保険は、今後、新たな高齢者医療制度の施行（後期高齢者の国保被保険者等への移行）が想定されており、年齢の高い被保険者が多く存在し、今後も中低所得者層の多い構造は変わらないと考えられる。

また、医療費についても、被保険者の高齢化、医療技術の高度化等に伴い増加が見込まれ、今後も経済・雇用情勢の悪化に伴う失業者・低所得者の増加や保険料（税）収納率の低迷等が続けば、財政運営は厳しい状況が続くと考えられる。

3. 国民健康保険の財政の安定化等の推進において県が果たすべき役割

市町村国保の財政の安定化等を推進するための県の役割は、県内の標準設定及び各市町村が実施する医療費適正化対策に対する助言等を行うこととする。

4. 国民健康保険の財政の安定化等を図るための具体的な施策

(1) 県内の標準設定

① 収納率目標

本県の市町村国保の現年度収納率は、平成21年度において89.47%であり、平成18年度以降、4年連続で低下している。収納率の全国順位も前年度の22位から29位に後退しており、対前年度増減率はワースト2位となった。

収納率は全国平均の88.01%を少し上回ってはいるが、国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令による普通調整交付金の減額措置の対象となっている市町村もある。また、長引く景気低迷の影響などにより収納率は低下傾向にあることから、今後は普通調整交付金の減額措置の対象となる市町村が増加する可能性もある。

そこで、各市町村の保険財政の安定化と保険料（税）の平準化を図る観点から、普通調整交付金の減額措置が適用となる保険料（税）収納割合を参考にして、保険者規模別の収納率（一般被保険者に係る現年度収納率）目標は、次のとおりとする。

年度平均一般被保険者に係る保険料収納割合（％）

被保険者数	1万人未満	1万人以上 5万人未満	5万人以上 10万人未満	10万人以上
収納率	92%以上	91%以上	90%以上	89%以上

県は、市町村に対して上記の目標収納率の達成状況に応じて技術的助言若しくは勧告を行い、またはその達成に対する取組に対して県国民健康保険調整交付金で支援を行う。

(参考) 平均一般被保険者数による市町村区分

1万人未満		1万人以上 5万人未満	5万人以上 10万人未満
5千人未満	5千人以上		
勝浦町	小松島市	鳴門市	徳島市
上勝町	石井町	阿南市	
佐那河内村	藍住町	吉野川市	
神山町	阿波市		
牟岐町	美馬市		
松茂町	三好市		
北島町			
板野町			
上板町			
つるぎ町			
那賀町			
東みよし町			
美波町			
海陽町			

② 赤字保険者の赤字解消目標年次及び赤字解消に向けた指導方針

国民健康保険特別会計（事業勘定）の実質収支が2年継続して赤字の市町村は、赤字解消計画の期間（目標年次）を、原則として5年以内とし、「赤字解消基本計画書」、「赤字解消計画実施状況報告書」及び「医療費および保険料（税）の算出基礎」を作成のうえ、県に提出する。

県は、継続赤字市町村に対して赤字解消計画の達成状況に応じ、計画実施に関する改善等必要な助言または勧告を行うものとする。

(2) 財政運営の安定化等

① 調整交付金の活用

県は、市町村に対して収納率目標の達成状況に応じ、収納率向上等に対するインセンティブを付与するため、収納率の確保・向上に対する取組みを支援するほか、今後とも必要に応じ市町村国保の財政の安定化を支援するため、調整交付金を活用する。

② 高医療費市町村の安定化計画

厚生労働省令で定めるところにより被保険者の数及び年齢階層別の分布状況その他の事情を勘案してもなお著しく多額であると認められる市町村は、国民健康保険事業の運営の安定化に関する計画（以下「安定化計画」という。）を定めるとともに、その安定化計画に従い、医療に要する費用の適正化その他の国民健康保険事業の運営の安定化のための措置を講じるものとし、県は、安定化計画の実施状況を精査し、必要な助言または勧告を行うものとする。

(3) 事業運営の広域化等

① 医療費適正化策の共同実施

医療費適正化策の共同実施については、医療費の適正化、保険者相互の審査の格差是正、行政コストの節減等に繋がることから、レセプト点検、医療費通知その他の医療費適正化策について、今後とも実施可能なものについて順次取り組むものとする。

(参考)

1人当たり国保実績医療費（老人保健を除く）

番号・保険者名	18年度	19年度	20年度	21年度	前年比
1 徳島市	317,629	334,723	330,649	335,763	101.55
2 鳴門市	330,299	344,508	346,316	357,126	103.12
3 小松島市	315,174	333,914	362,000	374,724	103.51
4 阿南市	302,279	330,772	336,563	337,284	100.21
5 勝浦町	283,244	334,273	335,678	332,959	99.19
6 上勝町	334,902	407,225	372,786	356,294	95.58
7 佐那河内村	319,853	311,335	342,730	336,354	98.14
8 石井町	305,003	325,799	326,024	339,487	104.13
9 神山町	416,689	419,318	397,491	406,249	102.20
19 牟岐町	342,198	373,958	397,423	420,515	105.81
23 松茂町	276,570	313,875	315,472	285,687	90.56
24 北島町	280,246	309,143	313,338	309,628	98.82
25 藍住町	276,520	292,910	295,877	303,417	102.55
26 板野町	286,018	312,081	330,503	327,066	98.96
27 上板町	310,401	325,618	314,575	315,236	100.21
51 吉野川市	344,333	361,290	350,996	338,592	96.47
52 阿波市	324,636	337,583	348,773	337,406	96.74
53 美馬市	367,504	362,708	379,321	397,619	104.82
54 三好市	383,092	425,774	437,706	437,631	99.98
61 つるぎ町	351,658	386,540	413,688	409,025	98.87
62 那賀町	322,525	318,081	326,534	334,291	102.38
63 東みよし町	323,709	333,572	348,836	335,072	96.05
64 美波町	353,625	357,510	384,022	395,323	102.94
65 海陽町	299,442	330,116	336,297	347,988	103.48
平均	321,238	340,287	343,795	346,722	100.85
全国平均	256,178	272,555	282,713	286,786	101.44
全国格差	1.254	1.249	1.216	1.209	
県内最高額	416,689	425,774	437,706	437,631	99.98
県内最低額	276,520	292,910	295,877	285,687	96.56
県内格差	1.507	1.454	1.479	1.532	